

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	ふくし部
款	項	目			課 名	障害者支援課
3	1	2	障害者福祉費	200		

I：事業概要

施策事業名	障害者自立支援
事業目的	障害者総合支援法に基づく各種サービスの給付等を行うことにより、障害を持つ人が自立して地域や社会の中で生活していくための支援をすることを目的とする。
事業内容	●全体計画 法に基づく障害福祉サービス及び地域生活支援事業にかかる各種支援を行うとともに、障害者の地域支援施設に対する支援を行う。 ●主な事業内容 ○障害者支援の庶務及び組織運営 自立支援協議会の運営、認定審査会の運営 訓練等給付費における就労選択支援サービス追加や自立支援医療等における利用者負担区分の見直し等に伴う障害者福祉システム「G-TRUSTⅡ」の改修 ○障害者総合支援法第77条に基づき地域の実情に応じて行う障害者支援事業(統合補助) 日常生活用具給付・移動支援等の地域生活支援事業にかかる扶助費等の支給 基幹相談支援センターの運営、意思疎通支援事業、児童発達支援センター機能強化事業 手話言語・障害者コミュニケーション手段の普及・啓発事業 ○障害者総合支援法及び児童福祉法に定められた障害者支援に関する給付(国1/2、県1/4) 生活介護給付、就労継続支援A・B型給付、放課後等デイサービス、自立支援医療費等 ○障害共生基金の積立 障害共生基金積立金：64,954,045円 ●主な決算の内訳 ・生活介護給付 延利用日数 32,918日 375,734,635円 ・就労継続支援B型給付費 延利用日数 38,753日 314,485,743円 ・放課後等デイサービス給付費 延利用日数 40,625日 434,196,294円
事業の成果・効果	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業及び自立支援医療事業を必要とする障害者に実施した。障害者等への周知によりサービスの認知が深まったことや、事業者の数が整ってきたことにより利用者及び利用量が毎年増加している。障害福祉サービス等が途切れることなく継続して提供することができた。

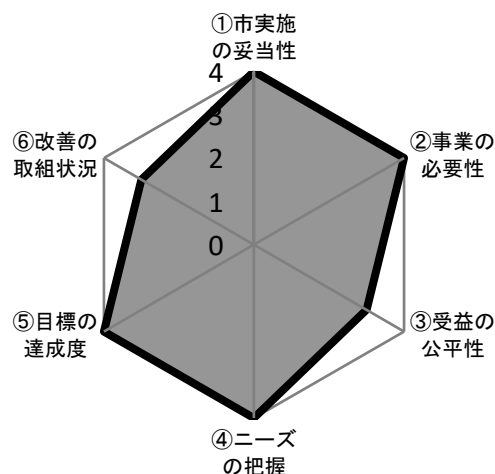
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
障害者福祉事務	14,092	3,866	10,226	73%	4	3	3
障害者地域生活支援	58,176	23,013	35,163	60%	4	3	3
障害者自立支援給付	2,181,844	1,626,637	555,207	25%	4	3	3
障害者支援（県制度）	5,763	2,881	2,882	50%	4	3	3
障害共生基金積立金	64,954	64,954	0	0%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,324,829	1,721,351	603,478	26%	4	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		2,170,038	2,324,829	2,264,949
財源内訳	国県支出金	1,542,344	1,656,397	1,661,580
	地方債	0	0	0
	その他	1,546	64,954	1,080
	一般財源	626,148	603,478	602,289
一般財源の割合		29%	26%	27%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき市が実施しなければならない。
②事業の必要性	4	障害者の日常生活を支えるサービスであり、継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	3	障害（身体・知的・精神）手帳所持者や自立支援医療利用者等が対象となる事業である。 R8. 4.1現在 対象者約5,800人
④ニーズの把握	4	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者を対象にアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がないが、市で実施する地域生活支援事業は、随時見直しを実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がない。手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進のため、子ども未来園で手話カードや手話歌など手話体験を実施し、声かけサポート講座をやさしいおみせ認定事業者や市職員等に開催した。
令和8年度に見直しを実施している事項	随時、法改正の対応や、事業種類・内容・対象等を、他市町の状況比較も含め検討している。在宅で常時人工呼吸器を使用する人へ、災害時等に備え非常用電源装置等を購入する費用に対し助成を開始。また、令和9年度からの第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画を策定する。
今後見直しを検討する事項	障害福祉サービス等事業所で働く人材の不足を解消するため、人材の確保や育成に必要な手法を検討する。事業種類・内容・対象・利用者負担額等を、総合的に他事業・手当との調整、他市町の状況比較も含め検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
障害児通所支援は事業所数や利用者の増加により、障害児通所支援として求められる適切な運営や支援の質の確保が課題である。また、障害福祉サービス等事業所で働く人材が不足しており、福祉人材の確保と育成が課題である。	市内の障害児通所支援事業所全体の質の底上げが図られていくよう、児童発達支援センターと連携し、研修や支援困難事例の共有を継続して実施するとともに、事業所の人材確保について自立支援協議会などにおいて検討する。また、手話言語の普及と障害特性に応じたコミュニケーションの利用促進を図るため、手話サポーターによる未就学児の手話体験の実施や声掛けサポート講座の内容の充実を図る。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	2	障害者福祉費	200

部局名	ふくし部
課 名	障害者支援課

I：事業概要

施策事業名	障害者支援団体活動補助
事業目的	障害者団体の活動を支援し、自立の促進と活動の活性化に寄与することを目的とする。
事業内容	●全体計画 障害者団体の活動を支援するため、3団体に補助金を交付する。 ●主な事業内容 ○犬山市身体障害者福祉協会が行う社会参加の促進と自立更生援護の活動への補助 ○犬山市心身障害児(者)父母の会が行う各種相談事業、療育事業、文化活動等の実施への補助 ○精神障がい者家族会犬山しらゆり会が行う研修会、文化活動を通して行う啓発活動への補助 ●主な決算の内訳 ・身体障害者福祉協会補助金 160,000円 ・心身障害児(者)父母の会補助金 160,000円 ・精神障がい者家族会犬山しらゆり会補助金 30,000円
事業の 成果・効果	障害者団体活動の活発化により、障害者の社会参加の機会や活動の場づくりに繋がった。

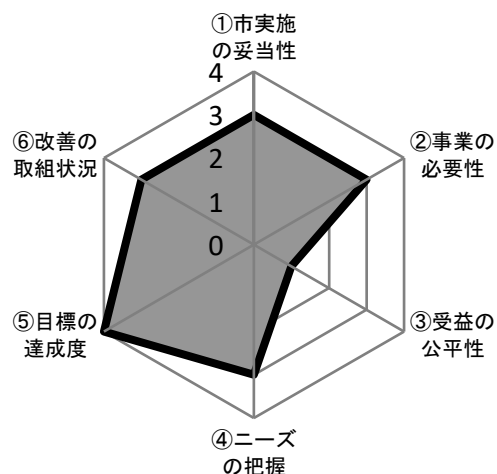
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
障害者支援団体活動補助	350	0	350	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	350	0	350	100%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		350	350	350
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	350	350	350
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市内障害者の障害種別毎の活動団体で市施策検討時に障害当事者の意見を聞くために必要な団体であり、供給できるのは市のみである。
②事業の必要性	3	障害者団体の活動であり、障害者の社会活動促進事業である。
③受益の公平性	1	障害種別毎の団体であり、他にない。
④ニーズの把握	3	随時、団体と意見交換をしている。
⑤目標の達成度	4	団体活動の支援ができた。
⑥改善の取組状況	3	会員が減少傾向であり運営費補助金がなければ活動が縮小される恐れがあり団体の存続も危ぶまれるため、各団体と次世代育成について共に検討している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	団体の現状を聴き取りし助成額について検討したが、会員が減少傾向であり運営費補助金がなければ活動が縮小される恐れがあり団体の存続も危ぶまれるため現状維持とした。
令和8年度に見直しを実施している事項	各団体と次世代育成について共に検討し、会員増に努めていく。
今後見直しを検討する事項	各団体と次世代育成について、今後も共に検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
障害者の声を地域社会へ発信するため団体は必要であるが、会員の高齢化により団体の存続が危ぶまれるため後継者育成が課題である。	各団体と次世代育成について、今後も共に検討していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	2	障害者福祉費	200

部局名	ふくし部
課 名	障害者支援課

I：事業概要

施策事業名	障害者給付
事業目的	障害による精神的、身体的な負担を軽減し、障害者(児)の生活の安定を図ることを目的とする。
事業内容	●全体計画 障害者総合支援法に定められた障害福祉サービス、地域生活支援事業以外の給付、サービスに対する支援を行う。 ●主な事業内容 ○特別障害者手当、障害児福祉手当等の給付 特別障害者手当等給付費(国3/4、県加算分は10/10) ○障害者手帳受給者に対して市単独の障害者扶助料を給付 重度2,600円/月 中度2,300円/月 軽度1,300円/月 ○障害者タクシー利用料の助成【拡充】 重度の障害者にタクシー基本料金を助成する利用券を交付。令和7年度より対象者のうち非課税世帯に属する人には利用料金を助成する利用券を合わせて交付 ・自動車税の減免制度を受けていない人 基本料金 48枚/年(継続) ・ " を受けている人 基本料金 24枚/年(継続) ・非課税世帯に属する人 利用料金 24枚/年(新規) ○理美容院からの出張訪問による理美容料金の助成 重度の障害者に6枚/年の理美容利用券を交付 ●主な決算の内訳 ・特別障害者手当等 延人数 1,300人 支出済額 35,904,160円 ・市障害者扶助料 延人数 45,290人 支出済額 102,131,300円
事業の成果・効果	特別障害者手当、障害児福祉手当、障害者扶助料などの給付及び障害者タクシー利用料の助成や理美容院からの出張訪問による理美容料金の助成により障害者(児)の生活の安定を図ることができた。

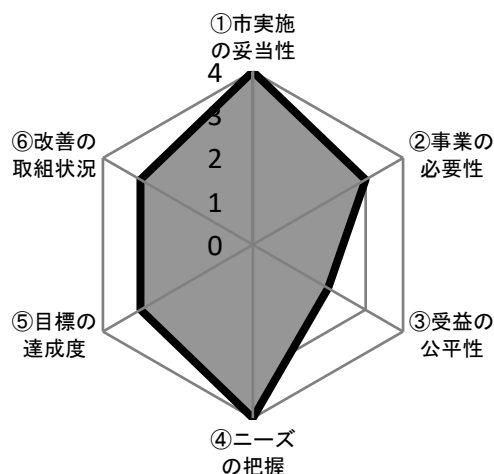
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
福祉手当給付	36,429	28,533	7,896	22%	4	3	4
福祉手当等給付・助成(市制度)	106,692	11,524	95,168	89%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	143,121	40,057	103,064	72%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		139,627	143,121	153,732
財源内訳	国県支出金	27,754	28,533	33,608
	地方債	0	0	0
	その他	20,105	11,524	14,771
	一般財源	91,768	103,064	105,353
一般財源の割合		66%	72%	69%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号。以下「法」という。）に基づく障害児福祉手当及び特別障害者手当並びに国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）に基づく福祉手当は、法の定めにより市が支給しなければならない。
②事業の必要性	3	国県制度は必須だが、市単独制度については障害者の日常生活に影響はあるが、非常時には縮小もやむを得ない。
③受益の公平性	2	全障害（身体・知的・精神）手帳所持者が対象となる事業である。 R8. 4.1現在 対象者4,091人
④ニーズの把握	4	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者及び障害児通所サービス利用者、一般市民1,000人を対象にアンケートを実施。
⑤目標の達成度	3	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	法の規定に基づき支給する手当は市に裁量の余地はないが、市で支給する障害者扶助料については現状分析をしている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	重度の障害者にタクシー基本料金を助成する利用券を交付。 令和7年度より対象者のうち非課税世帯に属する人には利用料金を助成する利用券を合わせて交付。
令和8年度に見直しを実施している事項	障害者扶助料の支給申請にかかる必要書類の見直し
今後見直しを検討する事項	特になし

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市助成制度については、対象者の内、必要とする市民には活用いただいているため、特に課題は無い。	引続き施策の実施状況を継続的に把握する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	7	心身障害者福祉施設費	214

部局名	ふくし部
課 名	障害者支援課

I：事業概要

施策事業名	障害者福祉施設管理
事業目的	障害者等の各種相談に応じ、自立の促進、生活の質の向上等を図る。
事業内容	●全体計画 障害児者の自立支援と重度の障害児者の日中の生活支援を行う。 ●主な事業内容 ○地域活動支援センター「ふれんど」の施設管理・運営委託 犬山市身体障害者福祉協会に委託し、利用者の自立促進、生活の質の向上等を図ることができるよう必要なデイサービス(創作活動、社会適応訓練、機能訓練、レクリエーション等)を提供する ○心身障害者更生施設「いぶき」の施設管理 指定管理制度で障害福祉サービスの生活介護事業、家庭での療育、保護者の悩み事等の相談並びに必要な助言及び指導、知的障害者地域交流事業を行う。 ●主な決算の内訳 ・地域活動支援センター事業委託料 12,615,000円
事業の成果・効果	障害者等の各種相談に応じるとともに、活動においては組み紐や革細工等の活動による機能訓練や社会参加活動の提供を行った。 また、心身障害者更生施設においても感染症拡大防止に努めながら、重度の知的及び肢体障害が重複する障害児者の療育及び日常生活指導等の支援を実施した。

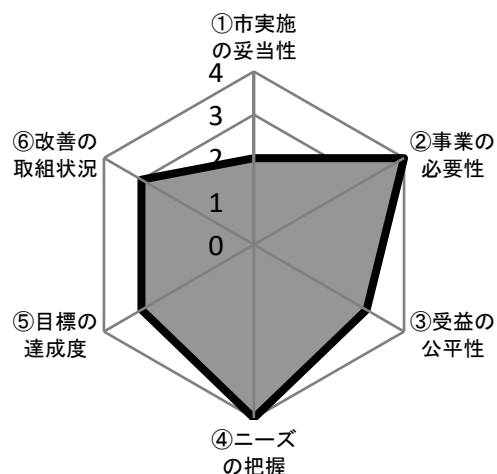
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
障害者福祉施設管理	13,971	1,990	11,981	86%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,971	1,990	11,981	86%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		13,806	13,971	17,922
財源内訳	国県支出金	1,732	1,907	2,146
	地方債	0	0	0
	その他	90	83	84
	一般財源	11,984	11,981	15,692
一般財源の割合		87%	86%	88%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間での実施の可能性があるが、現状では採算性が低く実施する企業を見込めない。
②事業の必要性	4	重度障害者等の日中活動の場は必要である。
③受益の公平性	3	障害（身体・知的・精神）手帳所持者や自立支援医療利用者等が対象となる事業である。 R8. 4.1現在 対象者約5,800人
④ニーズの把握	4	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者及び一般市民1000人を対象にアンケートを実施。
⑤目標の達成度	3	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	活動の現状や利用状況を把握するとともに施設管理者と運営方法等について協議し課題解決にあたっている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	活動の現状や利用状況を把握するとともに、施設管理者と運営方法等について協議し、課題解決にあたっている。
令和8年度に見直しを実施している事項	犬山市心身障害者更生施設に重度障害者も安心して利用することができる機械浴槽を設置するとともにトイレの設置数を増やし利用者の利便性を高める。 施設管理者と運営方法等について協議し、事業内容や実施方法の見直しを実施していく。
今後見直しを検討する事項	施設管理者と運営方法等について協議し、事業内容や実施方法の見直しを実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地域活動支援センター「ふれんど」の実施事業のあり方の検討	当施設の管理運営を受託している犬山市身体障害者福祉協会と共に引き続き検討し、事業の実施内容や施設の活用方法などを検討する。